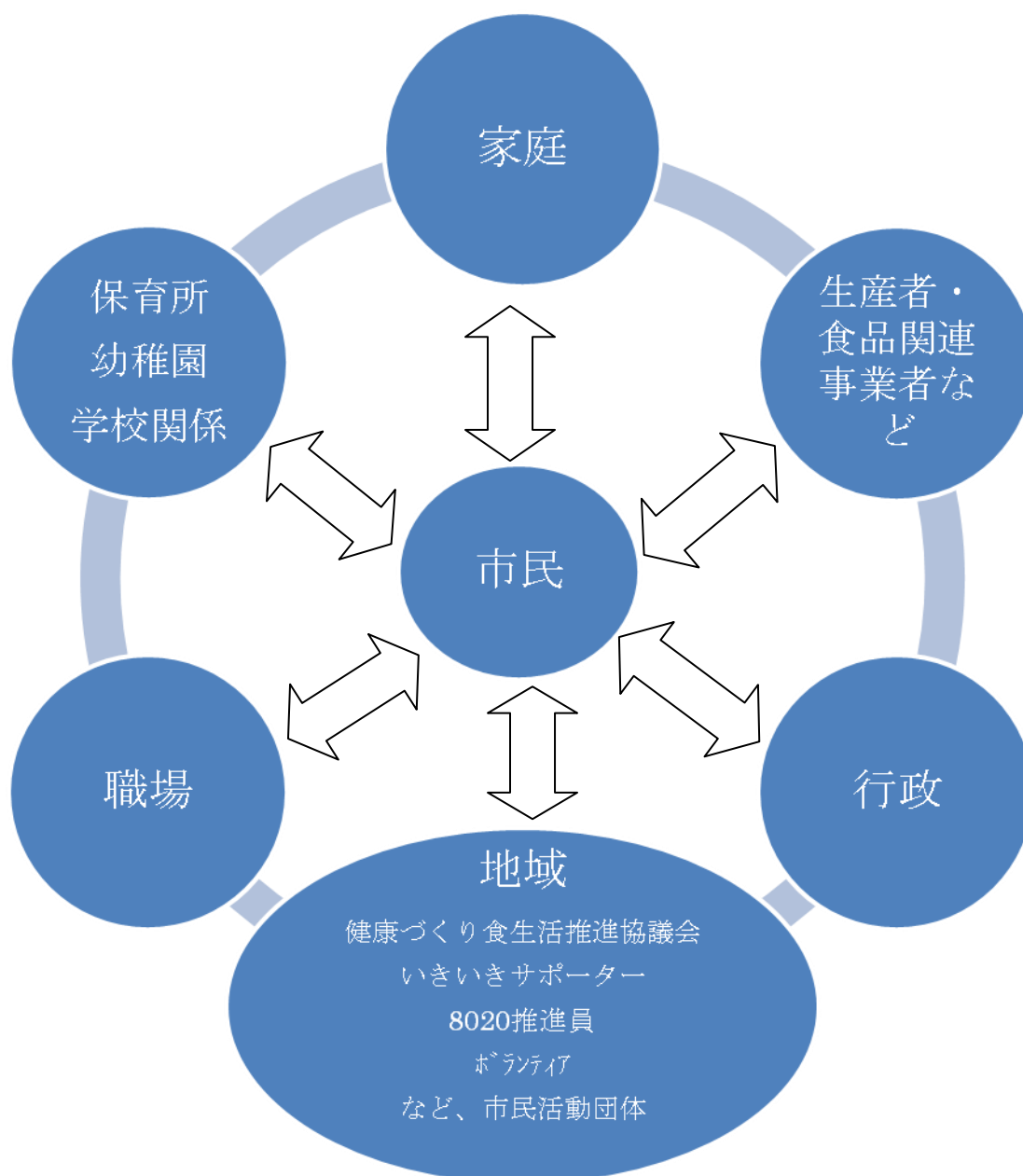


第7章 計画推進の管理体制

1 食育推進のための連携体制

食育推進計画は、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、行政が協働して進めていく計画です。それぞれ主体的に、かつ連携して取り組み、食育の輪を広げていきます。



2 計画を推進するためのそれぞれの役割

関係機関	役割
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家族そろって食事をする機会を増やし、コミュニケーションをとることで、協調性や社会性を育みます。 ・毎日の暮らしの中で、「いただきます」「ごちそうさま」などのあいさつやマナーを習慣づけ、食への感謝の気持ちを育てます。 ・家庭料理に地元食材や旬の食材を取り入れます。
保育所 幼稚園 学校関係	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、栄養教諭、学校栄養職員、調理員による食に関する指導の充実をはかります。 ・「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。 ・農業、漁業、調理実習など、体験活動の機会を広げていきます。 ・保護者との連携を深めます
職場	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康を保つため、健診、保健指導を受けられる環境づくりをします。 ・家族と食事がとれる環境作りをします。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統料理や食文化を伝えていきます。 ・地域の健康づくり活動において、食生活や身体、歯の健康について普及啓発活動を行います。 ・食育教室等の開催により、作ることや食べることの楽しさ、大切さを伝えていきます。
生産者 食品関連事 業者など	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全、安心の確保に努めます。 ・食材の情報提供を積極的に行います。 ・地元食材のPR、販売促進を行います。 ・体験活動の場を提供します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体の連携が円滑に行われるよう、調整、支援をしていきます。 ・広報やホームページを活用し、食育に関する情報を発信します。 ・健康相談、教室などにより、一人ひとりの健康状態にあった食生活の支援を行います。

3 計画の進行管理

計画を効果的に推進するため、市民保健課・教育委員会・産業振興課が中心となって、関係各課や関係部署が調整を行い、関係機関・各種団体などと連携を図りながら、施策の展開、事業実施を進めていきます。